

遠賀

No.146 2017. 5.10

おんがちょう
発行 / 福岡県遠賀町議会

議会だより

3月定例会

平成29年度予算可決

こんな質疑がありました . . . 2

処理改善報告

あの指摘はどうなった? . . . 4

条例制定・改正など . . . 5

補正予算・臨時会 . . . 6

委員会レポート・議会ニュース . . . 8

一般質問 . . . 10

傍聴者から一言・議会広報モニター決定 . . . 14

小学校入学式 4月11日

島門小学校では、今年94人の新1年生が入学しました。式典では少し緊張していましたが、教室に入るとたくさんの笑顔がはじけ、先生の質問にも、元気いっぱい手を挙げて答えていました。

3月定例会は、3月1日から23日まで

の23日間開催されました。

議案は、条例制定・改正、契約、平成28年度補正予算、平成29年度予算など33件が上程され、慎重審議を行いました。

平成29年度予算可決 こんな質疑がありました

(一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算 賛成多数可決) (その他すべて 全員一致可決)



熊本県益城町の災害の様子

平成29年度一般会計予算は、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を行いました。

町長施政方針 教育施策要綱 質疑

Q 平成29年度中に行う地域防災計画の見直しを少しでも早く進められないか。

A 平成30年2月に見直しを完了する予定ではあるが、職員を1人専門に配置し、集中的に仕事を行うことで、できるだけ早く完了するように進めていく。

Q シルバー人材センターの会員減少への対策を含めた、今後の事業展開は立っているか。

A シルバー人材センターの会員減少対策については、積極的な会員の勧誘を行っている。新たな事業展開としては、派遣業務に取り組むことで、働く場の確保を行う。

Q 小中学校の空調整備により、子どもが教室から出なくなり、体力の低下が考えられる。対策は立っているか。

A 空調整備と体力低下の因果関係はないと考えるが、全国のデータを入手して、必要があれば対策を検討したい。

一般会計・特別会計の前年度との予算比較 (万円未満四捨五入)

会計名	平成29年度 (当初予算)	平成28年度 (当初予算)	増減率
一般会計	67億7073万円	75億1980万円	▲10.0%
国民健康保険事業	27億4770万円	26億8922万円	2.2%
住宅新築資金等貸付事業	922万円	987万円	▲6.6%
遠賀霊園事業	6594万円	7055万円	▲6.5%
学校給食事業	1億5463万円	9億6845万円	▲84.0%
地域下水道事業	1億2998万円	7352万円	76.8%
農業集落排水事業	9547万円	9745万円	▲2.0%
公共下水道事業	6億2603万円	6億5185万円	▲4.0%
土地取得	2億3779万円	5005万円	375.1%
後期高齢者医療	3億3087万円	3億1217万円	6.0%

Q 運動教室、悠遊ひろば等、開催場所が武道場からコミセンに移り、利用しづらくなった。利用者の意見を聞くべきではなかったか。

A 開催場所の変更については、現状では苦情は届いていない。利用者の意見を聞いて検討するべきではないか。

Q 国際交流協会の設立については、町内に活動団体がなく、町民の要望もない。慎重に検討するべきではないか。

A 慎重にやるべきだと考えている。ただ、小中学校のスマホのルール作りは、学校ごとではなく、全校共通があるのでは、まずそれぞれ

中止するのではなく、設立に向けた取り組みは続けていく。また、スマホによるいじめへの対策は立っているか。



今年は春に開催される小学校運動会

れの学校でルールを作り、修正しながら良いものを作りた。

また、スマホによるいじめへの対策は、月1回のアンケートで実情を確認したり、県配布のチェックリストを基に細かく観察するなど、生命に係わることなので、さまざまな対策をとっている。

一般会計予算 審議

Q 今古賀交流公園の具体的な設計図はどのようになるのか。

A 全体の広さが約4500m²、まちづくり交付金事業を活用し、西側をイベント広場に、東側を駐車場として活用する構想で、平成29年度に実施設計を行う予定だ。

Q 事業所と連携した生ゴミの減量化の取り組みをどのように実施したのか。

A 商工会と連携して事業所に電動式生ごみ処理機導入のチラシ配布やアンケートを実施したが、反応は鈍いという状

況だ。

引き続き、ごみの減量化に努めて行く。

Q 平成29年度から、消費者相談員は2人体制となるが、相談業務に支障は出ないのか。

A 支障の出ることは否めないが、平成29年度は、常駐できる人材がいらないというのが現状だ。職員がカバーし、相談業務がスムーズにいくように努力する。

Q 小中学校のトイレ改修の年次計画を尋ね

A 入所判定については、運営委員会が行い、チェックを健康こども課が行っている。

ただ、現在のように入所判定をはじめ、委託料の会計管理もお願いしている状態は、好ましくないと考える。

町が管理することも含めて、しっかりと協議をしていきたい。

Q 県道宮田・遠賀線は、夜の管理だが、夜は

平成29年度に島門小学校、平成30年度に遠賀中学校、平成31年度に浅木小学校、平成32年度に広渡小学校、平成33年度に遠賀南中学校を予定している。

Q 本町の学童保育クラブの入所者が近隣自治体に比べ、多いのとだが、入所判定等に各運営委員会は、どのように関わっているのか。

A 通常、道路管理者が設置する道路照明は、大きな交差点や横断歩道の設置箇所、橋梁に設置されるが、県道宮田・遠賀線は、実際に暗いので、県に要望を出したい。

Q 中央公民館3階の階段付近の雨漏りは、平成22年度の大規模改修時に確認されていなかったのか。

A 雨漏りの箇所は、大規模改修工事の中に

は、含まれていない部分だが、再度、設計業者・施工業者を含めて、確認を行う。

Q 学校給食事業特別会計 食育交流・防災センター2階の食育活動室の食器の数が少ないという声は聞いていないか。

A 食育活動室を利用した団体から要望があり、新年度予算で購入するように予算措置をしている。

Q 県道宮田・遠賀線は、夜の管理だが、夜は



街灯の設置が望まれる県道宮田・遠賀線

特別会計予算 審議

Q 学校給食事業特別会計

食育交流・防災センター2階の食育活動室の食器の数が少ないという声は聞いていないか。

A 食育活動室を利用した団体から要望があり、新年度予算で購入するように予算措置をしている。

Q 中央公民館3階の階段付近の雨漏りは、平成22年度の大規模改修時に確認されていなかったのか。

A 雨漏りの箇所は、大規模改修工事の中に

は、含まれていない部分だが、再度、設計業者・施工業者を含めて、確認を行う。



充実が予定される食器類

平成27年度 決算指摘事項
処理改善報告
あの指摘は
どうなった？

平成28年の決算特別委員会で行った指摘事項の処理改善内容は、次のように報告されました。

料については、25年間の保存条件として24℃以下での保存が必要であることから導入は見送った。



充実が望まれる備蓄品

指摘 災害対策における備蓄品については、熊本地震等の実情を踏まえるとともに、長期保存可能な備蓄食料の検討等、内容の充実を図るべきだ。

改善 平成28年度は、生活支援物資として、マスク3万3500枚、毛布5000枚、組み立て式トイレ（洋式障害者仕様）6台等を追加した。熊本地震の課題を踏まえつつ、備蓄の在り方については引き続き検討する。長期保存可能な備蓄食

的な動きや要請等には積極的に支援していく。

指摘 固定資産税の償却資産については、申告漏れの見落としがないように、公平の原則から調査を実施すべきだ。

改善 償却資産に係る調査等の方針・年間計画を策定した。公平性および町の財源を確保するため、引き続き調査等を行う。

指摘 ごみの一人当たりの排出量については、中間市・遠賀郡内で、過去より本町が最も多い状況にある。原因の究明に取



山積みされる可燃ごみ

り組むべきだ。

改善 本町のごみの排出量を調査した結果、人口一人当たりに換算した場合の事業所数および従業員数が多いことや、昼間の活動人口が多いことが、一つの要因と推測される。ただ、現在のごみ出し形態では、家庭ごみと事業所ごみのそれぞれの排出量を導き出せないため、引き続き原因究明に取り組みとともに、住民や小規模事業所に対し、資源リサイクルの醸成に向けた啓発とごみの減量を図る。

指摘 買い物物困難者対策、移動販売業務については、本町においても赤字解消に向けたPRや対策を講ずるべきだ。

改善 平成28年度から、町および移動販売実施全区の区長・民生委員ならびにグリーンコープ生協の3者間会議を開催し、事業の改善に努めている。



にぎわう移動販売車

持するが、インキュベーター事業での施設利用状況や今後の駅周辺交流施設整備計画を踏まえ、対応を検討する。

指摘 遠賀川駅の駐輪場の2階については、利用者がほとんどなく、放置自転車の倉庫となっており、有効利用を図るべきだ。

改善 他用途への変更は、現状では困難なため、当面は駐輪場として継続する。今後、駅周辺交流施設整備の予定もあるため、この計画に併せ、用途変更などを検討する。

指摘 駅前サービスセンターについては、19時間館を20時間館にするなど、駅利用者等の利便性や、インキュベーター事業との事業効果を考慮した対応を実施すべきだ。

改善 センターの来館者数は1日10人程度で、開館時間の延長については、利用者からの要望の声はなく、現行の職員体制と経費面から19時間館を維



利用者のない駐輪場2階

指摘 コミュニティバスのバス停については、利用者への配慮として屋根等の設置を講ずるべきだ。

改善 バス停の屋根等を歩道上に整備する場合は道路占用物となり、道路管理者や警察署との協議が必要で、施設の出入口付近や歩道の幅員が確保できないと設置できない。ただ、最も設置効果が期待できるダイヤニュータウンのバス停については、引き続き協議を行っていく。



雨天時に助かる屋根付バス停

指摘 特定検診受診者の受診率が伸び悩んでおり、受診率向上のため、通院で

の特定検診受診および受診結果持参の勧奨に取り組むべきだ。

改善 特定検診の受診勧奨等を継続しながら、平成30年度から国保連合会が行う「かかりつけ医療機関が、特定検診の項目にある血液検査等の結果データを、直接国保連合会へ提出をする」という新たな事業に向けて、県下の動向に注視しながら取り組んでいく。

指摘 公共下水道事業受益者負担金については、延滞金を徴収していない。公平の原則から延滞金を徴収すべきだ。

改善 受益者負担金については、平成16年度の賦課当初から、支払いが非常に困難な方については、分納誓約を行って元金優先で徴収を進め、延滞金を徴収していなかった。

平成29年度からは、条例の規定による延滞金を徴収する。

専決処分の報告

(万円未満四捨五入)

老良・上別府線(2工区)地盤改良工事請負契約の変更

老良・上別府線(2工区)地盤改良工事の請負契約において、良質で安価な再生砂が一部確保可能になったため、工事請負契約の金額を変更するもの。

●請負金額

変更前 7481万円
変更後 7245万円

(注1) 専決処分

地方自治法に基づき、本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに首長自らが決めること。

緊急で議会を招集する時間がない場合などに限られ、専決処分した場合は、次の議会で報告、または、承認を得なければならない。

(注2) 再生砂

建設工事による解体等で発生するコンクリート片を

破碎し、異質物を取り除いた工業用の人工砂。

人事案件

人権擁護委員

(全員一致同意)

任期満了に伴い、再度推薦するもの

内藤 正道さん

(遠賀川)

舛添 朝生さん

(松の本)

●任期

平成29年7月1日～
平成32年6月30日

条例制定

起業支援施設設置条例

(全員一致可決)

個人、グループまたは法人による起業および、

企業の新たな分野への進出等を支援することにより、産業・経済の発展と、新たな雇用の創出を図ることを目的に、起業支援施設の設置に関して条例で定めるもの。

条例改正

町営駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

町営遠賀川駅南第2駐車場の使用料金を、一時利用1日1回につき190円(消費税を加えた額は200円)とするもの。

なお、一時利用の料金は午前6時から起算して算出するもの。

▽工期

平成29年12月15日

遠賀中学校空調設備設置工事請負契約の締結

(全員一致可決)

遠賀中学校空調設備設置工事請負契約を締結するもの。

▽入札の方法

条件付一般競争入札

▽契約金額

7229万円

▽契約の相手方

株式会社福田工務店

▽工期

平成29年9月29日

別府広場整備工事請負契約の締結

(全員一致可決)

契約

(万円未満四捨五入)

別府広場整備工事請負契約の締結

(全員一致可決)



駅南第2駐車場

別府広場整備工事請負契約を締結するもの。

▽入札の方法

条件付一般競争入札

▽契約金額

6986万円

▽契約の相手方

株式会社宮崎組

遠賀支店

▽工期

平成29年12月15日

遠賀中学校空調設備設置工事請負契約の締結

(全員一致可決)

遠賀中学校空調設備設置工事請負契約を締結するもの。

▽入札の方法

条件付一般競争入札

▽契約金額

7229万円

▽契約の相手方

株式会社福田工務店

▽工期

平成29年9月29日

別府広場整備工事請負契約の締結

(全員一致可決)

別府広場整備工事請負契約の締結

(全員一致可決)

一般会計補正予算

545万円減額
(万円未満四捨五入)

(賛成多数可決)

第6回目の補正予算は、545万円を減額し、予算規模は89億7260万円になりました。

今回の補正は、年度末に当たつての事務・事業の整理や確定に伴う精算があり、減額補正となるものの、菜の花プロジェクト工事請負費や、障害児放課後等対策事業費などによる増額がありました。



町の資源でもある菜の花

【主なもの】

菜の花プロジェクト工事請負費 3419万円

菜の花プロジェクトの拠点施設新設に伴う整備工事費。主に建物の建築および電気・給排水・トイレ等の整備によるもの。

菜の花プロジェクト委託料 562万円

菜の花プロジェクトの拠点施設新設に伴う建築実施設計業務および工事監理業務委託料。

(注) 菜の花プロジェクト

青年部活性協議会を中心に、地方創生加速化交付金を活用し、菜種の収量拡大や派生商品の販路拡大に取り組み、農業の経営基盤の強化を図るプロジェクト。

平成28年度 一般会計・特別会計 補正予算 (万円未満四捨五入)

会計名		予算総額	補正額
一般会計		89億7260万円	▲545万円
特別会計	国民健康保険事業	27億3841万円	▲2327万円
	住宅新築資金等貸付事業	987万円	▲4万円
	遠賀霊園事業	6972万円	▲87万円
	学校給食事業	9億9584万円	▲711万円
	地域下水道事業	6526万円	▲1011万円
	農業集落排水事業	9475万円	▲270万円
	公共下水道事業	6億4332万円	▲863万円
	土地取得	12億8422万円	▲5万円
	後期高齢者医療	3億1509万円	▲6万円

障害児放課後等対策事業費 3706万円

障害児放課後等デイサービス事業に関する測量

・設計委託料、および施設に関する整備、建築、プレハブ撤去等にかかる費用。

1月 臨時議会
1月25日開催

条例改正

一般職職員の給与に関する条例の一部改正

(賛成多数可決)

平成28年4月、人事院勧告に基づいて国家公務員の給与の改正が行われたため、国の改正に準じて、本町の職員の給与を改正するもの。

【改正の主なもの】

① 民間給与との較差0・17%を埋めるため、行政職給料表を若年層に重点を置いて、平均0・2%改正するもの。
② ボーナラスにおいて民間支給割合に見合うように勤勉手当を年間0・1ヵ月分引き上げるため改正するもの。
③ 配偶者に係る扶養手当額を引き下げ、一方、子どもに係る扶養手当額を

引き上げるよう、改正するもの。

一般会計補正予算
6989万円増額
(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第5回目の補正予算は、6989万円を増額し、予算規模は89億7805万円になりました。

今回の補正は、平成28年の人事院勧告に準じた本町職員の給与の改正に伴う人件費の増額の他に、次のようなものもありました。

【主なもの】

道路改良工事委託料 1550万円

老良・上別府線の県道直方・芦屋線への接道に關し、堤防の強度の影響について、地盤の解析を行うもの。

学童保育事業費

3739万円

平成29年度に予定していた北学童保育クラブの第3学童新築工事を、平成28年度に前倒して行うもの。



北学童保育クラブ第3学童建設予定地

2月臨時会
2月7日開催

契約
(万円未満四捨五入)

浅木小学校空調設備設置
工事請負契約の締結
(全員一致可決)

浅木小学校空調設備設置
工事請負契約を締結するもの。

▽入札の方法
条件付一般競争入札



学校に設置予定の空調機

▽契約金額
6046万円

▽契約の相手方
株式会社ドローテクノス

▽工期
平成29年9月29日

遠賀南中学校空調設備設置
工事請負契約の締結
(全員一致可決)

遠賀南中学校空調設備設置
工事請負契約を締結するもの。

▽入札の方法
条件付一般競争入札

▽契約金額
4768万円

▽契約の相手方
株式会社きたせつ

▽工期
平成29年9月29日

第5次遠賀町総合計画後期基本計画審査特別委員会

第5次遠賀町総合計画後期基本計画の策定
(全員一致可決)

平成24年度に策定された第5次遠賀町総合計画は、まちづくりを進めるための目標や施策を明らかにし、今後10年間におけるまちづくりの方向性を分かりやすく示すもので、将来像を「笑顔と自然あふれるいきいき」おんが「くみんで育む絆のまち」としています。

前期基本計画が平成28年度をもって終了するため、平成29年度から5年間の後期基本計画を新たに策定するものです。

議会では、全議員で構成する「第5次遠賀町総合計画後期基本計画審査特別委員会」を設置し、前期基本計画の進捗と現状を検証し、今後の実施計画などを審議しました。

今回審議した後期基本計画では、将来像実現の

ために「自然と共生する快適なまちづくり」「はつらつと生活できるまちづくり」「豊かな心を育むまちづくり」「にぎわいのあまるまちづくり」「自立したまちづくり」を基本目標として、現状の課題や主要な取り組みを明確にしています。

また、重点戦略として、「新たなにぎわい拠点づくり戦略」では駅南地区のまちづくりや起業支援の充実、「地域の絆・人づくり戦略」では子育てサポートの整備や定住促進に向けた環境づくり、「農・環・食 魅力づくり戦略」では農産物ブランド化や地産地消の推進、「防災ネットワークづくり戦略」では災害に強いまちづくりや業務継続計画など、具体的な取り組みが盛り込まれています。

採決の結果 (○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
会議名	議案名	議員名	浜岡	仲摩	尾下	二村	萩尾	田代	濱田	中野	加藤	仲野	織田	萩本	古野
1月臨時会	遠賀町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	
3月定例会	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	
	遠賀町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	
	遠賀町附属機関の設置に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	(議長)
	遠賀町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	
	平成29年度遠賀町一般会計予算		○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	
	平成29年度遠賀町国民健康保険事業特別会計予算		○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○		
	平成29年度遠賀町後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○		

※ 全員一致の議案は除いています。



委員会レポート

(基地周辺対策特別委員会)

先進地視察

2月15日・16日



図面と照合しながら、滑走路を視察

航空自衛隊芦屋基地では、教育用中等練習機の訓練を行っています。

議会には平成23年、九州防衛局から、現在の滑走路は離着陸訓練には短く、離陸滑走中のトラブルに際して、訓練生の心理的負担が大きいため、滑走路を延長したいとの申し出がありました。

滑走路を延長するには、松の伐採が必要となるため、議会としては、農作物に影響を与える飛来塩分調査を要望するなど、現在も慎重に審議を重ねており、先進地の事例研究のため、滑走路延長事業を行った鳥取県航空自衛隊美保基地と境港市を訪問しました。

美保基地は、西日本唯一の輸送機部隊所属の基地ですが、同時に民間の「米子鬼太郎空港」としても利用されています。

美保基地の周辺には、白砂青松で有名な弓ヶ浜が広がるため、景観が損なわれないように松の伐採は、最小限に留めているとのことでした。

しかし、本町議会が、懸念している「騒音」や「塩害」についての被害は報告されていないとのことです。

その後、訪問した境港市役所では、美保飛行場周辺まちづくり支援事業

についての取り組みの説明を受けました。

境港市は、この事業で、耐震診断で危険と診断された市民会館の建て替えを検討し、現在、基本計画を策定しています。

美保基地と芦屋基地とは状況が異なりますが、多くの情報を得ることができました。

3月1日

芦屋基地内におけるマツクイムシの被害状況を行政経営課長から説明を受けました。

基地内では、平成25年度から被害が急増し、平成27年度の被害は8360本、平成28年度も2月28日現在、6136本と拡大の一途をたどっています。

委員会としてもこの危機的状況を目的に、松枯れ対策予算増額等の陳情を国に行つたと

ころ、芦屋基地での松枯れ対策予算は、平成27年度の1000万円から、平成28年度は4億円となりました。

その結果、被害を最小限にするため、8500本の松の植栽・育成をはじめ、薬剤による病虫害防除、特に樹幹注入は平成27年度の30本から2万4700本となりました。

松枯れ対策は、芦屋基地だけの問題ではなく、芦屋基地周辺の地域が連携し、情報を共有しながら、根気強く行うことが重要と認識しました。

芦屋基地滑走路延長事業
3月21日・22日

九州防衛局から、滑走路延長事業についての説明を受けました。

滑走路延長事業は、現在の滑走路を177・5m延長し、1817・5mとしたいということで、この事業のために

は、松4400本を伐採することになります。

防衛局では、この影響で懸念される塩害対策として、高さ6m、長さ370mの防潮柵の設置と基地内の松の植栽を予定しているとのこと。

委員からは、「提案された塩害対策は、ベストではない。もつと上の対策を指すべきだ」など、多くの意見が出されました。

芦屋基地内の松植栽
2月25日

翌22日は、芦屋基地の現地視察を行い、管制室から滑走路の現状を確認し、さらに詳しい説明を受けました。

芦屋基地内の松は、本町や芦屋町、岡垣町の先人が、農地を塩害から守るために「枝一本、腕一本」といわれるくらいに大切に育てたものです。ここ数年の松枯れの状況は本町としても深刻



マツクイムシに負けるな

な問題です。

本町議会では、毎年、鬼津、尾崎、若松、島津の各地区の皆さんと基地内の松の植栽を行っており、今年も基地司令はじめ、隊員の皆さんと一緒に500本の松を植栽しました。

基地内で植栽している松は、スーパークロマツというマツクイムシに強い品種で、昨年、一昨年に植栽した松の成長具合を観察しましたが、寒風の中で、元気に育っています。「マツクイムシに負けるな」と願うばかりです。

第二常任委員会調査

1月25日、第二常任委員会では、老良・上別府線（2工区）の地盤改良工事について、現地調査を行いました。

現地では、工事現場の視察を行った後、担当の職員から、今後の工事の工程に関する説明を受け、



現地で職員の説明を受ける各委員

委員会として、環境と安全への配慮等の要望を出しました。

複数年度にまたがる大規模工事になるため、今後とも進捗状況等、注視していきます。

第一常任委員会調査

2月7日、第一常任委員会では、食育交流・防災センター調理業務の現状についての調査を行い、施設の紹介映像を確認しました。

食育交流・防災センターでは、全館空調システム、ドライシステムなどを採用し、食の安全に対する万全の設備で調理され、本町のブランド米「夢れんげ」や地元産の野菜を使い、地産地消の推進も行われています。

また、緊急の災害時での生活支援物資を備蓄できる倉庫もあり、防災施設としての役割を担い、今後、子どもたちの食

育、そして災害に備えた防災拠点としての施設だと、再確認しました。

町村議会研修会

1月19日、パピヨン24ガスホールにて、町村議会議員研修会が開催されました。



片岡准教授による講演

研修は2部構成で行われ、第1部講師の北九州市立大学地域戦略研究所・同地域創生学群准教授の片岡寛之さんから「地域の再生と創造を担う人材育成の取り組み」についての説明がありました。

人材育成の面では、机上の空論にならないように、常に自ら実践し、そこから学習するサイクルを繰り返す、その経験を伝えるよう心掛けていくとのことです。

これから人口減少が進むにつれ地域に生じるさまざまな問題を解決するには、地域のニーズに応えられる、若い担い手の

育成が必要だと言われていました。

自分で考え行動できる若者を世の中に送り込むことが、今後の地域の再生と創造につながることを改めて理解することができました。

続いてテレビにもよく出演されている、政治家ナリストの伊藤惇夫さんから「安倍政権の課題と日本政治の行方」と題し講演が行われました。

人口減少を背景に日本の取り巻く諸問題から、米国の新政権、アベノミクスの評価など、ユーモアを取り入れながら、なかなかメディアでは取り上げられていない話は、

90分の時間も短く感じる内容でした。今回の研修の内容を参考に、今後の議員活動に取り組んでいきたいと思っています。

川棚町議会の皆さんが視察に来られました

1月16日、長崎県川棚町議会の議会運営委員会の皆さんが、行政視察に来られました。

川棚町は長崎県の中央に位置し、大村湾に面した人口約1万4200人の町です。

また、平成29年から、遠賀・中間地域広域行政事務組合のし尿処理施設の汚泥処理を委託している業者の所在地でもあります。

今回の視察の目的は、常任委員会構成の問題点や課題、一般質問の方法、議案審議の方法など、議会運営全般にわたっての調査でした。

特に「議員からの議案提出や議案修正の事例はあるか」「議案の勉強会を行っているか」「会期中の事務調査を行っているか」「町民との意見交換会の対応はどのように行っているか」など、議会の活性化を目指して努力されている姿を強く感じました。

意見交換の中では、議員定数や報酬に対する町民の厳しい目があり、議会活動を活性化させ、その実績をいかに町民に伝えられるか、取り組みの重要性を再認識させられました。



活発な意見交換が行われました



25年間保存可能食料の導入 検討は継続すべきだ



まずは、試行的に1セットを購入し、検討していく



はぎもと 萩本 悦子



常温24℃以下なら、25年間保存可能なフリーズドライ食料

一般質問とは…
年4回行われる定例会で、議員が町に対して現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動の一つです。

災害時備蓄食料

議員 平成28年の決算特別委員会での指摘事項への取り組み報告では、「長期保存可能な備蓄食料は、24℃以下の保存が必要であることなどから、導入は見送った」とのことだった。

私の調査では、この備蓄食料を導入している自治体や施設では、通常の備蓄倉庫で備蓄している懸念される夏場の高温についても、3カ月程度ならば、30℃を超えても品質には、何ら問題は無いとのことだ。

この備蓄食料の調査・研究は継続すべきだ。どのように考えるか。

総務課長 まずは、試行的に1セットを購入し、実際に5年ずつ観察し、品質に影響がないか、缶のさびや腐食などの有無も検証していく。

業務継続計画の策定

議員 災害で人・物・情報・ライフラインが制約を受けた場合でも、町の機能を止めることはできない。

一定の業務を的確に行えるよう、業務継続計画の策定は必要だ。策定予定はあるのか。

町長 業務継続計画は必要であると認識している。業務継続については、今年度、地域防災計画の見直しを予定している中で、当然、この過程で、検討することになる。地域防災計画策定後の平成30年を目途に策定したい。

職員の参集訓練

議員 大地震が発生したとき、全国の市町村の約半数が、当日中に参集できる職員は40%未満というデータがある。本町職

員の参集状況をどのように捉えているか。

町長 全職員119人のうち、町内在住者は54人で、45・4%だ。

このことから、地震発生後、30分から1時間で参集できる職員は、50%弱と想定している。

議員 災害時に「どれだけの職員が、どのくらいの時間で参集できるか」は、業務を継続する上で重要なポイントだ。職員が参集するために、どのルートを通るのか、迂回ルートはどうするのか、そして、どのくらいの時間を要するのかを職員自身が把握する必要がある。

定期的な職員の参集訓練を行う考えはあるか。
町長 一番大事なことは、通常から、災害時にどのルートを通るかということとは職員も考えておかなければならぬ。

訓練が大事だと認識した上で、業務策定計画の中に盛り込んでいく。

※ 一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ (<http://www.town.onaga.lg.jp/>) で公開します。



はま おか
浜岡 さと
みね 達
峯 達



国際交流協会の設立は可能か



厳しいが時間をかけてでもやる



岡垣国際交流協会の
外国語講座の様子

5年以内に設立は可能か

議員 国際交流協会の設立は、第5次遠賀町総合計画後期基本計画に盛り込まれているが、一応5年の間には設立が可能と考えてよいか。

教育長 現時点では、お世話をする地域活動指導員の方が見つかっておらず、非常に厳しい状況にあるが、取り組みは継続してやっていく。

議員 平成27年の段階で、地域活動指導員に予算措置がされているので、5年と言わず、もう少し短い時間で立ち上げてもらいたいと思うが、どう考えているか。

教育長 非常に厳しい状況にあるが、努力はしていくので理解してもらいたい。

議会に対する説明責任の考えは

議員 地域活動指導員が

退職し、挫折しているとのことだが、本来なら予算をかけて事業を進めているのに、このような事案が起これば、議会に対して何らかの説明があってもしかるべきではないか。

教育長 協会の設立に向けた取り組みが遅れている状況で、設立を中断、中止したのではなく、今後とも継続して取り組んでいくので、特段の報告をしなかったわけで、議会軽視ではない。

費用対効果はどのようにあったか

議員 資料によると、平成27年4月から平成28年5月までに約85万円が支払われている。賃金として払うべきものは当然払わなければならないが、これだけの賃金を払っている以上、効果を期待するわけだが、経費に見合うだけの費用対効果はどのようによったか説明

を求める。

教育長 1年2カ月の間、地域活動指導員として取り組んできた結果、「郡内や県内の国際交流の情報収集」「国際交流協会に求められる役割と方向性の整理」「設立準備委員会や国際交流協会の規約案」「事業計画案・予算案の検討」等、十分取り組んでくれたと捉えている。

議員 地域活動指導員に、85万円を支払っているのだから、1年2カ月かけて取り組んできた結果、それなりに成果があったと理解するので、国際交流協会設立に向けて、今後は今までの成果をベースとしてしっかりとやるべきと思うが、どう考えているか。

生涯学習課長 本町の国際交流協会が目指す方向として、まずは人材の確保を行い、今後も取り組んでいきたいと考える。



学童保育利用者の増加による設備・運営の改善は



学童施設整備計画に沿って計画的に施設整備を行っていく



お した やす ふみ
尾下 康文



屋外で元気に遊ぶ
北学童の子どもたち

児童数に対する設備や運営の改善は

議員 学童保育クラブについては、条例の「設備と運営に関する基準」に従い、順次進めていると認識しているが、児童数の変化に伴う設備や運営の改善について、どのように考えているか。

町長 設備については、第9条に設備の基準を定めており、3学童とも入所児童数の増加に伴い、一人当たりの必要な面積が不足しているので、平成28年度作成した学童施設整備計画に沿って計画的に整備を行う。運営については、各運営委員会に委託しており、基準どおりの職員、支援員の配置をしている。人件費は町で予算計上している。
議員 3学童の第2学童は設備や運営について、基準を満たしているか。また、おやつ時間もどの衛生管理は十分か。

町長 北学童はランチルーム、南学童は家庭科教室、広渡学童は児童会室を使用しているが、南学童と広渡学童の部屋には水道施設がなく、廊下にある手洗い場を使用している。運営委員会において、衛生管理は十分に注意を払い運営をしている。

議員 第2学童も1支援単位の区画という基準からすれば、台所設備や静養室など設置する必要がある。経過措置の中で設備や備品等どのように改善されるのか。
町長 3年間の経過措置期間があり、全てが解消できるよう努力している。北学童に第3学童の新築と平行して、広渡学童にも平成29年度第2学童の建設を予定している。また、南学童も資料室を追加して使用できるよう空調設備の設置も計画している。

加により児童数も増え、学童の利用者も増えると思われるが、教室が不足しランチルームが使用できなくなるのではないかと。
町長 本町の学童の利用者は非常に多く、今の形態でいいのか、施設も校区内でのいいのか、地域に返す必要はないかなど、総合的に勘案しながら、1学童2000万円近い委託料で運営していたと考えている。経過措置の中で考えているが、転機にきている。運営委員会と学校現場、執行部と教育委員会が協議していく。

議員 北学童第3学童の支援員、補助員の確保や予算措置はしているか。
町長 募集については、町の広報への掲載や情報提供等連携して行う。人件費については予算計上している。
※この他にも「国道3号線片側車線規制に伴う通学路の安全対策」について質問しました。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ (<http://www.town.onaga.lg.jp/>) で公開します。



た しろ じゅん じ
田代 順二



生活困窮者の放課後児童クラブ利用料の減免は



県の補助制度の内容等を情報収集しながら調査研究を行いたい



町内の学童保育クラブ

県は市町村と協議し原則無料の方針

議員 県は生活困窮者を対象に、新年度から小学生の放課後児童クラブ利用料を減免する方針だ。市町村と協議し原則無料の方針だ。町もこの方向で検討してはどうか。

町長 県の説明では、市町村が実施する生活困窮世帯に対する放課後児童クラブ利用料の減免制度に要する経費を県が助成するもので、補助対象は生活保護世帯と市町村住民税非課税世帯だ。

本町の学童保育クラブは現在、保護者負担の微取事務も含め、運営を各学童保育運営委員会に委託している。

今回の補助対象世帯については対象世帯の承諾を得て所得調査等が必要で現時点で把握は困難だ。県の補助制度の内容を情報収集しながら減免事業の調査研究を行いたい。

小中学校の給食費を無償にしては

議員 全国では学校給食費を無償にしている自治体が55あり、部分的な補助制度を導入している自治体は396ある。全国の4分の1の自治体が無償あるいは部分的な助成をやっている。本町でも検討してはどうか。

町長 全国的には子育て支援や少子化対策の一環として、学校給食費の無償化に取り組んでいる自治体があることは承知している。

学校給食の提供は、児童生徒の心身の発達や将来に向けた健康づくりのために、良質な給食を提供することは重要であり、その費用は保護者の皆さんに理解いただける範囲で負担をしていただくことは、学校給食法の趣旨からもやむを得ないと考える。現在は無償化は考えていない。

高齢者インフルエンザ予防接種

議員 高齢者のインフルエンザ予防の促進、負担軽減として無償化してはどうか。

町長 高齢者インフルエンザ予防接種は、住民の健康を守ることや、重症化を避け、医療費の削減等の観点から見ても効果的だ。しかし、ワクチンの値上がりにより委託単価が上がり、また、インフルエンザ接種者も多く、財政的な負担が増加することから、委託料の3割程度(1500円)の自己負担をお願いすることになった。非課税世帯・生活保護世帯は無料にしている。遠賀中間地域健康対策協議会での決定通り実施しているので、ご理解いただきたい。

※この他にも

「マイナンバー制度」について質問しました。

傍聴者から一言

3月8日の一般質問を女性防火・防災クラブの皆さんが傍聴に来られました。

当日は、議会傍聴初体験の方も多く、緊張した面持ちでしたが、議員と執行部との議論に真剣なまなざしで、時にはメモを取りながら、傍聴されていました。

【女性防火・防災クラブの紹介】
火災予防および防災、減災についての研修を通して、安心・安全のまちづくりを目指し、平成19年に発足した団体です。

傍聴された皆さんからの感想では、
「以前から議会傍聴をしたかったが、個人ではな

かなか行けず、皆さんと一緒に傍聴できて良かったです。
3回目の議会傍聴でしたが、町長と議員のやり取りなど、議会だよりでは分からない臨場感があり、機会があれば、また傍聴したい。
議員さんは、よく勉強しているなあと感心しました。
項目を挙げて、一つずつ質問していたので、分かりやすかったです。
などがありました。



真剣なまなざしで…

遠賀町議会が表彰されました

2月8日に開催された第68回全国町村議会議長会定期総会で、本町議会が「平成28年度全国町村議会表彰」を受賞しました。

表彰の主な理由としては、委員会開催日数が他の議会に比べると多く、「議論の徹底」に取り組んでいる姿が見て取れるとのことでした。
これからも議会が言論の府であること、合議機関であることを十分に認識し、議会運営を行っていきます。



表彰に恥じないよう

これから1年間お世話になります 議会広報モニター決定

議会だよりNo.145で募集していました議会広報モニターは、下記の皆さんに決定し、4月5日に委嘱状を交付しました。

これから、1年間よろしくお願います。

- ・山本信二郎さん (中央)
- ・坂元 利美さん (田園北)



坂元さん

山本さん

遠賀議会だより

発行責任者

議長

古野 修

議会広報

常任委員会

委員長

中野 嘉徳

副委員長

萩本 悦子

委員

萩本 悦子

委員

萩本 悦子

委員

萩本 悦子

発行／福岡県遠賀郡遠賀町議会
編集／議会広報常任委員会

☎0963(2603)12315

お気軽に傍聴にお越しください。
 次回の定例会は **6月です**
 詳しい日程は、5月下旬に遠賀町ホームページ
 (<http://www.town.onaga.lg.jp/>) でお知らせします。
 本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。
 遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・駅前サービスセンター
 ※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

あともがき

遠賀町議会が、「平成28年度全国町村議会議長会表彰」を受賞しました。

表彰理由としては、「議論の徹底」の他に「議会広報モニター制度を実施し、住民に開かれた議会を目指し、充実した広報紙作りを行っていること」も挙げられていました。
少し、面はゆい気もしますが、私たちの努力が認められたものとして、うれしく思います。

広報紙作りは、地道な作業の積み重ねで、皆さんの苦労がありますが、反面、「住民に開かれた議会」の最前線にあるものと自負しています。
今回の表彰を「ご褒美」として、「より充実した広報紙」を目指し、さらに研鑽を積んでいきたいと考えています。

萩本 悦子